

商工NEWS三鷹



illustration: Sato Kumiko

2018(平成30)年 **3・4** 月号 隔月刊 No.266

TEL.0422-49-3111 www.mitaka-s.jp 三鷹商工会 検索
発行所:三鷹商工会 〒181-0013 三鷹市下連雀3-37-15 e-mail:mitaka@shokokai-tokyo.or.jp

行きます・聞きます・提案します!

経営相談無料 商工会は、事業者の方ならどなたでもご利用できます。
専門家が、商工会の窓口または企業を巡回して相談・指導にあたります。

三鷹商工会
新春講演会・新年会を開催

2018年1月17日(水)17時~
三鷹産業プラザ 7階

初の試み まちゼミ に期待!



清原三鷹市長



佐藤会長挨拶



乾杯 山崎元副会長



開会のことば 佐藤副会長



掛け声とともに鏡開き

「新年会」は午後6時30分、佐藤副会長のことばで開会。佐藤会長は年初めの大発会の盛況ぶりにふれ「景気回復の実感はまだですが、今年初の試み『まちゼミ』がまちの活性化につながると期待したい」と明るく話しました。

来賓の祝辞、鏡開きに続いて山崎元副会長による乾杯会場には幸運を呼ぶ「みののん」とぬいぐるみも登場し、なごやかな会となりました。中締めは桑原サビーニス業部会長、岩崎副会長の閉会のことばでお開きとなりました。

「まちゼミ」をまちの活性化につなげたい

1月17日(水)三鷹産業プラザにて「新春講演会」と「新年会」が開催され約300人が参加しました。「新春講演会」は元警視總監の米村敏朗氏を講師にお迎えし、「危機管理の実践」想像と準備」と題した講演会が午後5時より始まりました。

米村氏は昨年12月に東海道・山陽新幹線「のぞみ」の台車に亀裂が見つかった事例を挙げ、その危機対応について解説。経営者にとって大切なのは、事前に危機を想像し、情報を駆使して準備しておく姿勢であると話しました。



講師 元警視總監 米村敏朗氏



閉会のことば 岩崎副会長



講演会場

三鷹商工会 平成30年度 **総代会・部会総会**のご案内

第58回総代会 日程: 2018年 **5月14日**(月)
午後4時より(予定) 会場:三鷹商工会館

部会総会 同日 総代会終了後 会場:三鷹商工会館・三鷹産業プラザ
合同懇親会 同日 部会総会終了後 会場:三鷹産業プラザ7階

CONTENTS

- 2P 新入会員歓迎懇談会開催
- 3P 部会だより
- 7P 「チョイ得コーナー」事業承継とは?

- 4-5P 【特集】初の試み 「三鷹まちゼミ」実施!
- 6P 田中秀人さん「この人に聞く」
- 8P 株式会社精研「元気印事業所」

素敵な出会いが待っている 婚活パーティ参加者募集のお知らせ

人と人の素敵な出会いを求めている方に、三鷹商工会がカップリングパーティを企画しました。ぜひご参加ください(定員になり次第、締め切らせていただきます)。

日時: 平成30年**3月24日(土)**
18:30-20:30(受付18:00~)

参加者募集

会場: **三鷹産業プラザ7階 701号室**
三鷹市下連雀3-38-4

参加費: 男性3,000円 女性1,000円

参加条件: **男性** 三鷹商工会建設部会員
またはその従業員 25歳~ 独身の方
女性 25歳~ 独身の方

参加方法: 三鷹商工会(担当:寺田)まで、氏名・電話番号・年齢・性別・趣味・自己PRをご記入のうえ、TEL、FAX、またはメールにてお申し込みください。

主催: 三鷹商工会 建設部会

TEL: 0422-49-3111

FAX: 0422-49-3184

メール: r.terada@shokokai-tokyo.or.jp

問い合わせ: 三鷹商工会 建設部会
(担当 寺田) 三鷹市下連雀3-37-15



事業承継のご相談はこちらへ 後継者不在の事業承継のことなら

「東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター」 にご相談ください!

●事業引継ぎ支援センターでは、事業承継についてお悩みの中小企業経営者の方を対象として、M&A支援の経験が豊富な専門家が、従業員承継・第三者承継(M&A)に関するアドバイスを無料で行っています(秘密厳守)。

例えば……

- 事業承継のため従業員承継・第三者承継(M&A)を検討しているが、譲渡できる可能性はあるのか
- 第三者承継(M&A)を行う際、自社の評価額はどのような考え方になるのか
- 第三者承継(M&A)に取り組む際には、どのような点が課題になりそうか
- 当事者同士で会社(事業)の売買の話を進めているが、進め方や手続きについてアドバイスが欲しい
- 他の企業を買収したいが、どのように取り組めばよいか

問い合わせ・申込み: 東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター
立川市曙町2-38-5 ビジネスセンタービル12階
TEL:042-595-9510(ご相談は事前にご予約ください)

平成29年度 新入会員歓迎懇談会開催される

2月21日(水) 三鷹商工会館



2月21日(水)、三鷹商工会館にて、この1年間に入会された新入会員をお迎えする「新入会員歓迎懇談会」が開催され、多くの新入会員の方が参加されました。

第一部の交流会は午後6時から佐藤晃組織強化委員長の挨拶で始まりました。役員紹介に続いて、新入会員の方に自社PRをしていただき、なごやかに交流を深めました。

また、商工会で利用できる各種制度や融資制度、専門家派遣制度や実践経営塾についても紹介されたほか、各部長・各部長が事業活動を説明。商工会活動への参加を勧めました。

第二部の懇親会は会場を3階会議室に移して開かれ、新入会員の皆さんと役員・職員が経営の課題などについて意見交換を行うなど、交流を深めました。

◆◆個人事業主の消費税申告のご案内◆◆

個人事業主の消費税申告および納付期限は4月2日(月)です。基準期間(平成27年分)における課税売上高が1千万円を超える方(図を参照)は、消費税対象者となります。詳細は国税庁HPの「消費税及び地方消費税」を参照してください。

<https://www.nta.go.jp/>



部会だより



サービス業部会〈報告〉

『視察研修会』を開催

2月20日(火)にサービス業部会にて視察研修事業を開催し、29名が参加しました。新日鐵住金鹿島工場で、製鉄所の工場見学をした後、銚子港へ移動し、昼食は「鮎蔵」にて海の幸を満喫。その後ウオッセ21にて買い物をしました。参加者同士の懇親も深め、楽しい一日となりました。



新日鐵住金株式会社 鹿島製鉄所 来所記念
2018年 2月20日

【商工会活動報告会開催のお知らせ】

～総代の方への説明会～

5月14日(月)に第58回総代会・部会総会が開催されます。それに先立ち3月23日(金)に、総代の皆さまへの説明会を開催いたします。

日時: 3月23日(金) 午後6時30分～

会場: 三鷹商工会館4階

内容: 商工会の現状と課題についての報告と検討。事業の各担当者からの報告が行われます。

- ・経営改善普及事業
- ・地域総合振興事業

※報告会終了後は懇親会を開催いたします。ふるってご参加ください。



昨年の活動報告会の様子

三鷹商工会女性部 *hanaiki cafe* vol.31



1/31 三鷹商工会女性部 新春講習会・新年会

☆新春講習会☆

『口笛の奏でと魅力&ミニコンサート』

口笛奏者の加藤きららさんをお迎えして、CMソングや映画音楽といった身近にある口笛の音楽、中国やカナダなど世界の口笛音楽について講演していただきました。実際に参加者の皆さんによる口笛演奏体験、加藤さんによる口笛ミニコンサートもあり、普段はなかなか触れることのない口笛の世界と素晴らしい音色を体験する貴重な時間となりました▶短時間の講習でしたが、とても興味深く大変勉強になりました。ありがとうございました。



＊新年会(懇親会)＊

ご来賓の方と女性部員さん合わせて40名の方が出席。途中にビンゴ大会をはさみ、皆さん一緒に楽しい時を過ごすことができ、大いに盛り上がりました。



今年度は三鷹市社会福祉協議会より女性部の活動に感謝状が贈られました。今年も様々な活動を通じて躍進します!!

◆第18回『女性部通常部員総会』開催のお知らせ

日時: 平成30年4月18日(水) 三鷹産業プラザ 7階
〔総会〕午後6時～ 〔懇親会〕午後7時～

◆◆マル経融資制度 事業資金にご活用下さい

融資額: 2,000万円以内 返済期間: 運転資金7年以内
(据置期間1年以内)、設備資金10年以内(据置期間2年以内)
利率: 年利1.11%(平成30年2月28日時点)
担保・保証人: 不要
※詳細は商工会事務局までお問い合わせください。

本誌に折り込みチラシを募集しています!

2,250部
発行!!



本誌「商工NEWS三鷹」は年間6回、毎号約2,250部発行しています。募集するのは本誌に挟み込み同封する広告チラシです。

持ち込みのチラシA4サイズ(21,600円税込)

毎号先着10事業者様に限ります。内容によりお断りする場合がありますので、詳細は事務局までお問い合わせください。☎0422-49-3111(担当:寺田)

毎号先着
10事業者!

特集

初の試み

三鷹

まちゼミ

2月1日~28日 全68講座

をやってみた

全68講座を市内各所で実施

「まちゼミ」開催中は
この旗が目印



「まちゼミ」はお店の人が講師役となって、専門店ならではの専門知識や情報、コツをお客様に無料でお伝えし、お客様との交流を深めることを目的にしています。

このたび三鷹で初めて開催された「まちゼミ」の様子をご紹介します。



西野実行委員長に伺いました

「まちゼミ」は

やるべきものだ、と直感

お客様との
会話が商売の
ヒント



西野和広
実行委員長

「2月1日から始まりましたが、参加されたお客様の反響はいかがでしたか？」

「ゼミに参加いただいたお客様からは「楽しかった」「勉強になった」という声もいただけて、うれしいですね。1月に三鷹市内の全戸に配布したチラシを見てお申し込みいただいた方に加えて、フェイスブックやツイッターといったSNSを通して拡散したことで効果があったようです。発信方法にも工夫が必要ですね。」

「開催事業者には68件のエントリーがありました。実行委員会としての手ごたえはいかがでしたか？」

「実行委員長としてはもっとたくさんの方に手を挙げてもらいたかったのですが、初回としては健闘したのではないのでしょうか。エントリーいただいた事業者の皆さんは事前に開催した「まちゼミ講習会」にも積極的に参加いただきました。」

「この「まちゼミ」をやるって、考え始めたのはいつごろですか？」

「以前からとても興味を持っていましたよ。数年前に「まちゼミ」発祥の地、愛知県岡崎市で開催される「まちゼミサミット」に参加してみたところ、これが熱い！全国の事例や生き残りをかけた取り組みが発表されていて、これはもう「やるべきものだ」と直感したんです。」

「「まちゼミ」の魅力とは何でしょうか？」

「「まちゼミ」がいいのは、物販ではないサービス業の方も参加できることなんです。モノを売るのではなくても「プロの技や専門知識をお伝える」ことでその職業や事業所のファンになってもらうのです。中でも「直接お客様と会話できる」ことは双方にメリットがあります。お客様は新しい情報を得ることができ、店の方でもお客様の潜在的なニーズを知ることができる。会話から得るものが大きいんですよ。商売へのヒントになるんです。」

「そしてそれを糸口に「いかに商売につなげていくか」をそれぞれの経営者が工夫していく。経営者にはそういった姿勢こそが大事だと思いますよ。」

「今後の展望を教えてください。」

「「まちゼミ」は長年の全国の事例やノウハウが集積されているので、年々スキルアップして取り組みややすくなっているんです。開催後は報告会を開いて次回へつなげる。レベルアップしながら続けることで街は活性化していくんです。」

「特筆すべき効果は次世代にバトンタッチすべき「人を育てるきっかけ」になることです。今回の「三鷹まちゼミ」を体験した皆さんには、これからの展開にも力を発揮していただきたい。」西野さんのやり方はもう古いんじゃないの？「なんて追いつかれるくらいになりたいものですね(笑)」

「まちゼミ」は少人数で
アットホーム



28日間・約160回開催



楽しく学べる全68講座

2月1日〜28日の1カ月間、三鷹市内の各所で「まちゼミ」全68講座が開講され、あらかじめ申し込みされた人たちが「お肉の解体」や「入棺体験」といったユニークな講座を体験しました。参加者からは「楽しくてためになった」「少人数なのでよくわかった」との声が聞かれました。

この「まちゼミ」は15年ほど前に愛知県岡崎市で始まり、高い評価を得て次第に広がり今では全国各地で開催されています。三鷹市では今回が初の試み。今後もまちの活性化につながることを期待されています。

まち
ゼミ

「まちゼミ」とは？

お店を繁盛させたい方、必見！
究極の販促イベント！

お店の人が講師役となり、
専門店ならではの知識やコツを
お客様に無料でお伝えするミニ講座で、
お客様との交流を深めることを
目的とするものです。



こんなお店にオススメです

- 新規のお客様があまり来店しない
- お客様が店に来店しにくい業種だ
- 従業員のスキルアップに力を入れたい
- お客様にアピールしたいことがある
- 新たに導入したい商品やサービスがある
- お客様の声を聞きたい

①「まちゼミ講習会」
を受ける



まちゼミとはどんな事業なのか？何を準備すればよいのか？など、具体例を交えた講習会を2回開催しました。

②講師役となりお店で講座を開く

お客様をお迎えし、自分のお店のアピールや、専門家ならではの知識やコツをお伝えします。

③結果……「新規のお客様が増えた」「お客様の生の声を聞いた」「従業員のスキルアップになった」「お店をアピールできた」

主催：三鷹商工会 協力：三鷹市 三鷹市商店会連合会

こうして
三鷹まちゼミは
実現しました！

この人
に聞く
vol.32

あなたの会社の
ブレインでありたい



たなか ひでひと
田中 秀人さん
行政書士法人 建設ブレイン
三鷹市下連雀3丁目

「行政書士という仕事に就いたのは、あるときに、シュートと舞い降りたようなものなんですよ、まるで落下傘のようにね」

三鷹産業プラザ4階にある行政書士法人建設ブレインの代表社員、田中秀人さんは愉快そうに話し始めた。法学部を卒業後、30代前半までは医薬品メーカーで総務・人事を担当していた。

「それが、どうも会社の方針に納得がいかなくなって」急転直下シュートと会社を辞めてしまい周囲を驚かせる。さすがに元の会社の先輩が心配してある建設会社を紹介してくれ、ここからブレイン人生がスタートする。

「この建設会社では、多くを学ばせていただいで感謝しているんです」と田中さん。何より、学生時代に取得していた行政書士資格を活かすきっかけとなり、後の独立につながった。

「最近は一IT関連企業からのご相談も多いんですよ。たとえば新規にパソコンを導入する場合、床下に配線工事をするために建設業許可申請が必要です。申請のための条件を説明して、書類作成などをお手伝いするのが仕事です」

信条は「手間ひま惜しまず可能性を探れ」。相談を受けた企業が申請のために必要な資格があるとわかれば試験日まで調べて受験を勧める。数カ月から1年近く伴走することもある。「企業の発展を全力でバックアップ」するのが理念だ。

「この仕事の醍醐味は、困っていた社長さんから、うまく許可が取れたので、より大きな仕事を受注できたと感謝されること。さらにその後もいいお付き合いが続くこと、ですね」

そんな相談や仕事の依頼は毎年300社を下らない。田中さんを含め9人のスタッフのスケジュールはびっしりだ。そんなとき、頭を整理するには5階にあるフィットネスクラブへ。しばし筋トレやジョギングで汗を流すと効率も上がる。

「物事は客観的に見るとよりよい判断ができるものですよね。行政書士はみなさんの会社を専門家の目で外側からサポートする仕事なんです」建設ブレインという社名はつまり、あなたの会社のブレインになるということ。田中さんの物の見方や切り替えの速さからは学ぶことが多い。

(竹下まり)

三鷹商工会情報

報告

▶▶ 普通救命講習に19人が参加

当会の安全・安心対策委員会は2月21日(水)商工会館で普通救命講習を開催しました。講師には(公財)東京防災救急協会の職員方をお招きし、心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当てなど応急手当てを、19人の会員の方が3時間にわたり学びました。



▶▶ 三鷹市防災関係機関連携訓練に参加

2月18日(日)三鷹市の防災訓練が行われました。昨年オープンした「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」を会場に、三鷹商工会からは安全・安心対策委員長と、災害活動隊長が参加し、有事の際の訓練に備えました。



新入会員のご紹介/
2017年12・2018年1月入会者 (8事業所)

事業所名	業種	住所	代表者(敬称略)
大庄水産三鷹店	飲食業	下連雀	角田さつき
コレクション三鷹	人材派遣業	下連雀	佐藤和美
三鷹の森法律事務所	弁護士	下連雀	薦田知浩
カラオケ館三鷹南口店	飲食業、カラオケ店	下連雀	長谷川和也
Ciub ciel	社交飲食店	下連雀	門脇悠介
三鷹武蔵境通り法務行政書士事務所	行政書士	井口	青野佑一郎
(株)ランズ・イット	ポスティング業	府中市府中町	西岡芳和
近藤経営コンサルティング事務所	コンサルティング業	世田谷区宮坂	近藤光二



事業の予定 3月~5月

3月			
日(曜)	事業名	時間	場所
23(金)	商工会活動報告会	18:30~	三鷹商工会館
5月			
日(曜)	事業名	時間	場所
14(月)	総代会	16:00~(予定)	三鷹商工会館
	部会総会	17:50~(予定)	商工会館・産業プラザ

/チョイ/

得

第12回

コーナー

「事業承継税制改正」
とはなんぞや?

— 知っておこう「事業承継税制改正」 —

会員の皆様にチョイ得な気分になっていただくコーナー。第12回は青年部長でもある星野税務会計事務所の税理士、星野慎児さんに解説いただきます。では、ちょちょいっと、いってみよう。

【平成30年度 事業承継税制改正】

平成21年に創設された事業承継税制は平成25年、平成27年及び平成29年度改正を経て、平成30年に大幅な改正が行われました▶今回の改正は今後5年以内に承継計画を提出し、10年以内に実際に承継を行うものを対象とした抜本的な拡大となっております▶改正の内容は、税制適用の入り口の要件が緩和され、税制適用後のリスク軽減も図られました。

【改正内容】

1. 対象株式数・猶予割合の拡大

2/3とされていた納税猶予対象株式数の上限を撤廃し、また納税猶予割合も80%から100%に拡大されることで承継時の税負担をゼロに

2. 対象者の拡大

一人の先代経営者から一人の後継者への贈与・相続のみから、親族外を含む複数株主から、代表者である後継者(最大3人)への承継も対象に

3. 雇用要件の弾力化

税制適用後、5年間で平均8割以上の雇用を維持できなければ猶予打ち切りであったが、従来の雇用要件を未達成の場合でも、猶予を継続可能に(経営悪化等が理由の場合、商工会等の認定支援機関の指導助言が必要)

4. 新たな免税制度の創設等

後継者が自主廃業や売却を行う際、株価が下落した場合でも、承継時の株価を基に課税されていたが、売却額や廃業時の評価額を基に納税額を計算し、承継時の株価を基に計算された納税額との差額を減免することに

5. 相続時精算課税制度の適用範囲拡大

現行制度に加えて、事業承継税制の適用を受ける場合には、60歳以上の贈与者から20歳以上の後継者への贈与を対象とする。(贈与者の子や孫でない場合でも適用可能)

なお、本納税猶予の適用を受けるための手続きには申請や報告等の期限が決めているため、取消事由に当てはまらないための注意が必要です。

choi-toku

編集後記

編集委員としてあまり協力ができず心苦しいのですが、弊社(日本無線三鷹製作所)が長野県(長野市)および埼玉県(ふじみ野市)へ移転したため、今号を持ちまして広報・情報化委員を退任させていただきます。16年間ありがとうございました。(榎本)▶ここで一服コーヒープレイク。今号も隔々まで目を通していただけましたか?「行きます、聞きます、お答えします」疑問があればなんなりと。あなたが主役の商工会、どうぞご利用くださいね。折込チラシもお待ちしております。(加藤)▶わが社(文伸)も今号の特集記事の「三鷹まちゼミ」に参加しました。参加者と地元事業者がお互いに身近に感じる関係ができ、いい企画だと思いました。三鷹商工会の毎年の恒例行事になるといいですね。(川井)

▶▶ 三鷹「まちゼミ」無事終了!

2月1日～2月28日の1カ月、市内各所で「まちゼミ」が開催されました。お店の人が講師となって専門店ならではの知識やコツを無料で教える68ものミニ講座が開催され、盛況のうちに幕を降ろしました。「まちゼミ」から三鷹のまちの活性化が広がると期待されています。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。詳細は本誌P4～5をご覧ください。



お知らせ

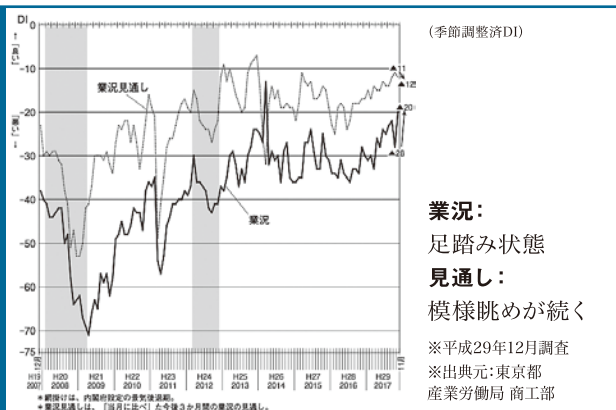
▶▶ 会議室をご利用ください

ご利用は三鷹商工会までお申し込みください。

お申し込み方法: 使用する月の前月1日午前9時より予約受付。受付開始日が休館日の際は翌営業日からになります(例:6月5日をご利用の場合、5月1日受付)。

原則として、使用日の前日までに事務局受付にて使用申込書にご記入のうえ現金にて会議室使用料をお支払いください(受付時間9:00～17:30)。会場使用日の3営業日前よりキャンセル料(100%)が発生します。

東京都中小企業の景況



▶▶ 商工会費口座振替の方へ重要なお知らせ

5月16日(水)は、商工会費の前期分(平成30年4月～平成30年9月分)の口座引落日となります。口座振替の方は、**ご指定金融機関から引き落としさせていただきます**ので、お知らせいたします。請求書および領収書が必要な方は、商工会事務局にご連絡いただければ送付いたします。現金でのお支払いの方にも今まで通り請求書を発行いたします。また、便利な口座振替をご希望の方は、口座振替依頼書をご送付いたします。よろしく願いいたします。

① 耳寄り情報

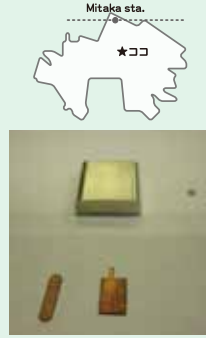
▶▶ 「三鷹市小額契約受注希望者登録制度」の登録者を募集

この制度は、三鷹市が発注する小額な契約について受注希望者のリストを作成し、発注時の参考資料とすることで、市内事業者への受注機会の拡大を図るものです。

受付期間: 平成30年4月2日から **有効期間:** 登録承認日～平成32年3月31日 **問合わせ:** 三鷹市総務部契約管理課契約係 TEL:0422-45-1151 内線2261～2263(詳細是三鷹市ホームページまで)

第18回 株式会社精研

三鷹市下連雀7-12-16 TEL:0422-41-2230 創立:1972(昭和47)年
事業内容:精密放電加工・精密部品加工・ワイヤーカット放電加工・NC彫刻



放電による金属の精密加工

「商工会員の中から元気な事業所、経営者の方をご紹介しますコーナー。第18回に登場いただいたのは、自他共に認める「お祭り大好き」な(株)精研の菊池雅人さんです。

父から引き継いだ特殊金属加工

「祭りの季節になると、神輿を担ぐ合間加工作業をしているんじゃないかというくらい忙しくてね」と笑顔で話す菊池雅人さん。若葉会で20数年、右肩に神輿タコができるほど祭りに入れ込んできました。

菊池さんが代表取締役を務める(株)精研は、機械商社に勤めていた父親の菊池司さんが独立して1972年に三鷹市野崎で創業。旋盤やフライス加工から始まり、現在の下連雀に来て25年。ワイヤーカット放電加工やNC彫刻のほか特に精密放電加工を得意としています。

1ミリの100分の5の溝を彫る

精密放電加工とは、機械で雷を起こしそのスパークによって金属に1ミリの100分の5ほどの溝を彫る技術。おもにメーカーの保守点検部門からの依頼で「肉眼では見えないほどの亀裂を発見する装置を作るためのマスター材料を作る」というもの。微細な放電加工をするための極薄の銅板電極もまた放電加工で製造するのです。

小ロットで特化した技術なので加工できるところが少なく、やっと精研で加工してもらえると喜ばれるとうれしいです。これからは常にチャレンジ精神を忘れずお客様の信頼に応えたいと菊池さん。「神輿の担ぎ手も募集中ですよ」と明るく語りかけてくれました。



*あなたの事業所もPRしてみませんか? 自薦他薦問いません、広報・情報化委員会までお知らせください。

minonon

ご予約お待ちしています!



着ぐるみ「みののん」&

ぬいぐるみ「みののん」もよろしく!

みののん
コーナー
Vol.13



ダブル「みののん」をよろしくね!

「みののん」は無料です。着ぐるみはこれまでも、みたか商工まつりや新年会などで何度かお目にかかってはいますが、ぬいぐるみは初のお目見え。手のひらに乗る愛らしさです。

さて、前号でもご案内しましたように、ぬいぐるみ「みののん」は無料で貸し出してくれるんですよ。期間は1回につき約1週間。皆さまの店舗や事業所に置いていただき、「みののんウィーク」として販売促進などにご利用いただけるというものです。

ただし、ぬいぐるみはこの一体しかありませんので、必ずご予約をお願いいたします。お問い合わせ、お申し込みは商工会まで。ご連絡お待ちしております。

今年も着ぐるみ「みののん」&ぬいぐるみ「みののん」、どちらもよろしく願っています。

三鷹の皆さまに「みののん」のご利益がありますように。

みののんプロジェクトリーダー 佐藤隆乃里

したか?

ダブル「みののん」がやってきた
今年の新年会には着ぐるみ「みののん」&ぬいぐるみ「みののん」が登場しました。新年会の会場入り口で皆さまをお出迎えしていたのですが、気づいていただけましたか?

そして貴重なこのツーショット、大きさの違いを、ご覧いただけるとおもいます。着ぐるみはこれまでも、みたか商工まつりや新年会などで何度かお目にかかってはいますが、ぬいぐるみは初のお目見え。手のひらに乗る愛らしさです。